

平成 28 年度第 1 回白井市障害者計画等策定委員会 会議要録

1. 開催日時 平成 28 年 9 月 21 日(水) 午後 2 時 00 分から 3 時 30 分まで
2. 開催場所 白井市役所 4 階 会議室 1
3. 出席者 伊澤市長
竹原委員、福岡委員、松本委員、鶴岡委員、林委員、吉武委員、高柳委員、田中委員、平野委員、茂野委員、山田委員、小林委員、川島委員 (計 13 名)
4. 欠席者 大井委員、黒澤委員
5. 事務局 健康福祉部社会福祉課長、社会福祉課障害福祉班担当者 (計 2 名)
6. 傍聴者 なし
7. 議題
(1)白井市第 5 期障害福祉計画策定方針について (報告)
(2)白井市第 4 期障害福祉計画の進捗状況について (報告)
(3)アンケート調査実施方針(案)について

8. 資料

- ①白井市第 5 期障害福祉計画策定方針(資料 1 - 1)
- ②平成 28 年度白井市障害者計画等策定委員会会議日程(資料 1 - 2)
- ③白井市第 4 期障害福祉計画の進捗状況について(資料 2)
- ④白井市第 5 期障害福祉計画策定に向けたアンケート調査実施方針(案) (資料 3)

9. 議事

◇開会

- ・事務局により開会が宣言された。

◇委嘱状交付

- ・市長から各委員に委嘱状が交付された。

◇市長挨拶

- ・市長から挨拶があった。

[大要] 皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、白井市障害者福祉計画等策定委員会に参加頂きまして誠にありがとうございます。ただいま委嘱状を交付させて頂きましたが、委員の皆様は快くこの任を受けて頂きましたこと、また、公募に応じて頂きましたことに、厚く感謝申し上げます。この度の障害者計画等策定委員会は、平成 30 年度から始まる第 5 期障害福祉計画策定に向けての調査・審議を行うために設置したものでございます。

現在、白井市では、誰もが住んで良かった、住み続けたいと思うまちづくりを市

民の皆様と共に進めているところでございます。近況をご報告させていただきますと、庁舎の耐震改修工事を進めており、全ての工事完了予定は再来年3月になります。新庁舎が完成し、また旧庁舎の工事が完了致しますと、保健福祉センターと庁舎が繋がり、また印西警察署の分庁舎も設置され、市の新しい防災・安全拠点になると思います。そして白井市の両隣には2つの大きな病院があり、また特別養護老人ホーム、老人保健施設、有料老人ホームもあるということで、子どもからお年寄りまで全ての方が白井市に末永く暮らせるような体制をつくっております。

このような中で、今回は特に障がいのある方に焦点を当てた計画づくりということで、皆様のこれまでの知識や経験を活かして頂いて、この計画づくりにご尽力を賜りますことを心からお願い致します。皆様のご活躍とご健勝をお祈りして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◇事務局からの確認・報告事項

- ・配付資料の確認、当日障害当事者をサポートする「補助者」が出席している旨の報告、および「白井市附属機関条例」第6条(会議)の説明があった。

◇委員長・副委員長の選出

- ・委員長に竹原委員、副委員長に林委員が推薦され、承認された。

◇委員自己紹介

- ・出席した各委員が自己紹介を行った。

◇議題

(1) 白井市第5期障害福祉計画策定方針について(報告)

- ・事務局より資料1-1、1-2について説明があった。

委員長 今の説明について何かご質問はございますか。もしよろしければ、私の方から質問させていただきます。6月に、障害者総合支援法が、利用者の高齢化と重度化という点と、障害児計画、つまり障がいをお持ちのお子さんに対するケアというところで相当大きく変わり、これが平成30年4月1日に施行になると思いますけれども、この内容についても第5期障害福祉計画に盛り込まれるということでよろしいでしょうか。

事務局 はい。盛り込んだ形で作っていきたいと考えています。具体的には、今後国から出てくる基本方針に即して作っていく形になるかと思えます。

(2) 白井市第4期障害福祉計画の進捗状況について(報告)

- ・事務局より資料2について説明があった。

委員長 ご不明な点等でも構いませんので、質問を頂ければと思います。

委員 成果目標の達成状況のところ、「福祉施設入所者の地域生活への移行」とありますが、移行する先というのはどこになるのでしょうか。そもそも「移行する」というのはどういう意味でしょうか。

事務局 ここではグループホームを例に出しておりますが、ご自宅等も含め、施設に入所されていた方が地域に出て生活をされるということを指しています。

委員 今の質問に関連して、資料中に「市内のグループホームは1か所のみ」という記載がありますが、このグループホームはどこにあるのでしょうか。

事務局 障がい者の方向けのグループホームが1か所のみございます。地区としては白井地区にあたりまして、木下街道沿い、街道から少し中に入ったところにあります。定員は8名です。

委員 今のグループホームの件で、定員が8名とのことでしたが、高齢者のグループホームであれば、1ユニットは9名ではありませんか。

事務局 高齢者のユニットと障がい者のユニットは少し違いまして、障がい者は4～6人ぐらいを1ユニットとするという整備方針があるため、今のグループホームはそれに合わせて2ユニットで運営されています。

委員 基本的なことで申し訳ありませんが、計画上、障がい児と成人の障がい者とは別個に考えられているのでしょうか。

事務局 障害福祉計画は、第4期までは基本的に成人の方が対象になっていました。先ほど委員長からもお話がありましたが、障がい児に関しては基となる法律が違います。白井市の場合は、障がい児のサービスの推計も第4期で既に掲載してありますが、していない市町村も多く見られる状況です。しかし今回の児童福祉法改正で、第5期計画からは障がい児の分の作成も義務になります。したがって、今後は障がい児へのサービスにつきましても皆様にご審議頂き、それに沿った計画を作っていくたいと思っっている次第です。

委員 ということは、障がい者と障がい児の部分が同時に進むというわけですね。

事務局 はい。障害福祉計画の策定にあたっては、必要なサービス量の推計と確保のための方策を皆様と共に検討していく形になります。

(3) アンケート調査実施方針(案)について

- ・事務局より資料3について説明があった。

委員長 何かご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

委員 アンケートの対象者数及び、回収率の見込みを教えてください。

事務局 前回、第4期障害福祉計画を策定した際、平成26年度に同様のアンケートを実施しています。身体障がい者の方、知的障がい者の方、精神障がい者の方、難病患者の方、障がいをお持ちでない方の5つの区分に分かれており、障がいをお持ちでない方以外につきましては、基本的に全数調査となっています。そ

のときの数で、身体障がい者の方が約1,400人、知的障がい者の方が約260人、精神障がい者の方が約230人、難病患者の方が約340人、障がいをお持ちでない方に関しては505人と、合計2,700人程度が対象となりました。今回は3,000人程度を見込んでおります。回収率については、5つの区分の平均で55%前後になっていると思います。なお詳細につきましては、机上でございます第4期障害福祉計画をご覧頂けると幸いです。回収率に関しては、当然高ければ高いほど良いと思われまますので、できるだけ答えやすいアンケートを作っていけたらと思います。

委員 一般の方については無作為抽出ということでしたが、障がいをお持ちの方については全員に配付してあるということでしょうか。それともそちらも無作為に抽出した数なのでしょうか。

事務局 障がいのある方については基本的に全数調査としており、今回も同様にできればと思っております。ただし、この場合の障がいのある方というのは、障害者手帳をお持ちの方を指します。アンケート調査ですので、基本的には送り先が把握できる方でないとは調査できません。障がいをお持ちの方はほかにも多くいらっしゃると思いますが、今回のアンケートの趣旨からすると、市が住所を把握していて郵送のやりとりができる方、つまり障害者手帳をお持ちの方、あるいは特定疾患医療受給者証をお持ちの方などに対してアンケートをお願いすることになるかと思っております。

委員 白井市の人口は今どのくらいいるのでしょうか。

事務局 63,000人ほどです。

委員 その中でこんなに障がいをお持ちの方がいらっしゃるということですか。

事務局 あくまで手帳をお持ちの方ということにはなりますが、そのくらいの数の方がいらっしゃいます。

委員長 「こんなにたくさん」なのか、それとももしかしたらもっといらっしゃるのか、というところですが、例えば精神疾患で通院していても手帳は持っていない方、他の障がいをお持ちでも手帳を持っていないという方に関しては、行政でも分かりません。当然、そういう方にも調査したいけれども、アンケートを送りようがないのが現状なのかなと思います。場合によっては、全国平均の数値等で白井市が他と比べてどうなのかということ、機会があればお示し頂きたいと思っております。当然次の計画も、障がいのある方が今後市の中でどれくらい増えるのかをベースにして考えていくわけですから。

委員 前回の障害者計画策定の際も、アンケートの回収率が低すぎるのではないかという話題になりました。回収率が上がらない原因は何かということも考えながら、アンケート案を作っていかなければならないと強く感じています。次回の委員会で案を見せて頂いて、また皆で検討していくと思うが、見やすく、効率のいいものを心がけて作る必要があると思っております。

事務局 回収率はどのアンケートでも数字が低めに出ていまして、課題だと感じてお

ります。回収率を上げるために、返送されていない方に督促するという方法もありますが、障害福祉計画の策定にあたっては、そこまでするのもどうなのかなと思っています。前は督促をしていないため、督促を行えば多少は数字が伸びるかと思っています。また皆様からのご意見を賜りながら決めていければ、と思っています。

委員長 アンケート調査ですから、強制するというわけにはいかないと思いますが、例えば民生委員の方々に「こういう調査を、こういう内容で、このスケジュールでやります」と呼びかけて頂くとか、今回はご家族の方や関係団体の方も委員としてお見えになっていますから、そういった団体の中でご協力の呼びかけ等をして頂ければと思います。

委員 本人だけでは回答できない方がたくさんいらっしゃるの、こういう数字になっているようにも思います。

委員長 お一人で生活されている方が、上手くこのタイミングでお答え頂ければいいですが、少し期間を過ぎてしまったりすると、「今更出しても」となってしまうケースもあると思います。

委員 委員長も今言われたように、途中まで書いた方であっても「日にちを過ぎてしまったし、まあいいや」と思ってしまう方はいると思います。ただ、督促という言葉は、「出しなさい」という雰囲気が出てしまうので、そうではなくて、まだ提出されていない方に1回でも「アンケートの方はお出し頂けましたでしょうか？」というようなコンタクトを取ることは、若干ではあっても回収率の上昇に繋がる気がします。半数であってもおよそ1,500件くらいにはなってしまうので、電話するにしても、再度お知らせを郵送するにしても、大変だとは思いますが、回収率上昇のためにはそういう努力もする必要があると感じています。

委員長 全体を通して他にご意見がある方いらっしゃいましたら、お願いいたします。

委員 第4期計画の成果目標は何を基にした数字なのでしょう。アンケートを基にしているのですか。

事務局 成果目標につきましては、国の指針を反映しています。例えば、福祉施設の入所者の地域生活への移行についての目標数値は、指針にて12%以上と指示があり、それを踏まえて計算して出しており、他も同様です。第5期計画につきましては、今のところ年明けか年度替わりの時期に国が新しい指針を出してくる見込みです。その指針の方を改めて委員の皆さんにお示ししながら、計画策定をさせて頂きたいと考えております。

委員 では、アンケート調査の結果など、ご本人の意向はどこに加味されているのでしょうか。

事務局 それが反映されているのは資料2の2ページ以降になります。具体的なサービスの必要量や見込み量については、今までの利用状況やアンケート調査で希望が多かったということも含めてご意見を反映できればと思っています。し

かし、障害福祉サービスに関しては、事業者さんをお願いする面も大きいもの
ですから、そういう課題も含めて見込み量を検討したいと考えているところ
です。

◇閉 会

事務局 次回の会議は、11月9日水曜日の開催を予定しておりますが、時期が近づき
ましたらまた改めてご連絡させて頂きたいと思っております。

- ・事務局より閉会が宣言された。

以上